



2. 計画の目標

- (1) 目標設定の考え方
- (2) 目標と課題
- (3) 施策の方向性

(1) 目標設定の考え方

- 自転車活用推進法の基本方針に盛り込まれた14項目については、相互に関連性を有しており、概ね①都市環境、②健康増進、③観光地域づくり、④安全安心の4つの施策分野に分類される。
- 本計画では、国の計画や関連する本市計画を踏まえ、施策分野ごとに目標を設定し、その目標の実現に向けて、取り組むべき課題を整理する。

◆自転車活用推進法第8条に示された基本方針

一	自転車専用道路等の整備	
二	路外駐車場の整備及び時間制限駐車区間の指定の見直し	
三	シェアサイクル利用者の利便増進施設の整備	
四	自転車競技のための施設の整備	
五	高い安全性を備えた良質な自転車の供給体制	※全国レベルの取組み
六	安全な利用に寄与する人材の育成及び資質の向上	
七	情報通信技術等の活用による管理の適正化	※全国レベルの取組み
八	自転車の利用者に対する交通安全に係る教育及び啓発	
九	自転車の活用による国民の健康の保持増進	
十	学校教育等における自転車の活用による青少年の体力の向上	
十一	自転車と公共交通機関との連携の促進	
十二	災害時における自転車の有効活用に資する体制の整備	
十三	自転車を活用した国際交流の促進	※全国レベルの取組み
十四	観光旅客の来訪の促進、観光地の魅力の増進	

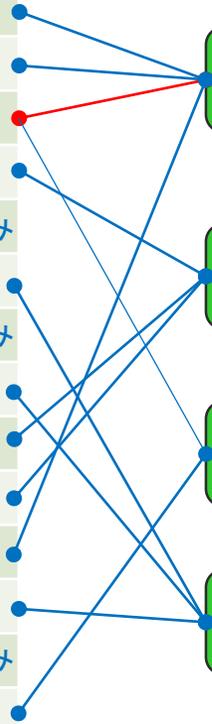
4つの施策分野

①都市環境

②健康増進

③観光地域づくり

④安全安心



① 都市環境

全国の状況

- 地球温暖化対策を進める上で、自家用車利用を、公共交通機関の利用との組み合わせを含めた自転車の利用へ転換することが重要。
- 自転車の利用促進を図るためには、自転車の利用環境を整えることが必要
- 自転車本来の通行空間の整備は断片的なものにとどまる。

本市の実情・取組み

- 本市において、身近な乗り物である自転車の利用に対する市民ニーズは極めて高く、自転車は快適な都市内移動に役立つ交通手段の一つである。
- 本市は、2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざしており、温室効果ガス排出量の削減に向けた積極的な取組みが必要。
- 駐輪対策は大都市特有の課題であり、2007年の内閣府調査において、約5万台であった駅周辺の放置自転車が、啓発や撤去等の対策により、この10年で1/10以下にまで減少しているが、今後も引き続きの取組みが必要。
- 自転車の通行空間に関しては、計画に基づいた整備を進めているが、関連まちづくりと連携した効率的な進捗や、自転車通行の支障となる路上駐車対策が求められている。

施策分野の目標

自転車交通の役割
拡大による良好な
都市環境の形成

目標の実現に向けた課題

- 公共交通や自転車等との交通手段の最適な組み合わせ（ベストミックス）の実現
- 移動の低炭素化の促進
- 自転車駐輪対策
- 良好な自転車通行空間のネットワーク形成
- まちづくりとの連携
- 自転車通行の支障となる路上駐車対策

(2) 目標と課題

② 健康増進

全国の状況

- 生活習慣病の予防が期待できるほか、年齢を重ねた時の歩ける身体づくりに資する
- 手軽に運動できる自転車を活かし、身近でスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる。
- また、自転車による運動効果としてメンタルヘルスの改善も期待されている。
- 「新型コロナウイルス感染症対策本部」により決定された「感染症対策の基本的対処方針」に「自転車通勤の推進」が位置付けられた。**

本市の実情・取組み

- 「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念に、健康増進計画を策定し、生活習慣病の発症予防など健康づくりの推進に取り組んでいる。
- また、スポーツ振興計画では、気軽にできるスポーツ機会の創出に向けた楽しさを実感できるための取組みや、スポーツによる健康寿命の延伸に向けたスポーツ・運動を習慣化できる取組みなどを行っていく必要がある。

施策分野の目標

サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

目標の実現に向けた課題

- サイクルスポーツが楽しめる空間の確保
- 運動習慣の確保

(2) 目標と課題

③ 観光地域づくり

全国の状況

- 消費スタイルが「コト消費」に変化しており、サイクリングツアーが外国人観光客から高く評価
- 訪日外国人旅行者は、東京～大阪間のいわゆるゴールデンルートに集中
- サイクリストの受入環境や走行環境が必ずしも十分に整っていない
- 大阪・関西万博の開催期間中、国内外から約2,820万人が来阪すると想定

本市の実情・取組み

- 観光・都市魅力の創造を目指し、大阪都市魅力創造戦略2025では、自転車で周遊できる広域サイクルロードの活用などにより、多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市をめざす
- 観光・周遊に資する自転車道について、河川敷等を活用した約50kmのストックを有するものの、ベイエリア付近や南北軸がミッシングリンクになっている。

施策分野の目標

サイクリング環境の整備による観光魅力の向上

目標の実現に向けた課題

- 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の形成

④ 安全・安心

全国の状況

- **令和2年中**の自転車乗用中の死者のうち、自転車側に法令違反が認められた割合は約8割と高水準である等、利用者の安全意識の醸成が課題
- 自転車の安全利用を図るためには、交通ルールの周知と安全教育を推進することが重要である。
- **過去10年間で自転車**が関係する事故件数が半数以下に減少している中、**自転車対歩行者の事故件数は横ばいで推移**
- **東日本大震災やその他の近年の大規模災害において、自転車が有効に活用されていること等を踏まえて、自転車が有する機動性を活かすことにより、さらに災害時における地域の安全・安心を向上させることが必要**

本市の実情・取組み

- 交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指すため、大阪市交通安全計画を策定
- 自転車に関して、交通安全思想の普及徹底や、安全な自転車通行環境の確保等を推進
- **過去10年間で自転車**が関係する事故件数が約40%減少しているものの、**自転車対歩行者の事故件数は約1.3倍となり、増加傾向**

施策分野の目標

自転車事故のない
安全で安心なまちの実現

目標の実現に向けた課題

- 交通安全思想の普及徹底
- 安全な自転車通行環境の確保
- 災害時における自転車活用の推進

● 今後の施策の方向性として、目標毎に整理した課題に対して取組みを進めていく。

